

第2期久御山町子ども・子育て支援プラン（案）に関する パブリックコメントの募集結果について

- 1 意見の募集期間 令和元年12月20日（金）～令和2年1月18日（土）
- 2 標記プラン(案)の閲覧方法 子育て支援課、あいあいホール、中央公民館、ゆうホール、総合体育館、クロスピアくみやま及び町ホームページで閲覧
- 3 意見の提出方法 持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかの方法で、子育て支援課へ任意の様式を提出
- 4 募集結果 3人から下記3件の意見提出があった。

【パブリックコメント（意見）】

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方
1	<p>小小連携という言葉は聞いたことがないのですが、どういう意味なのでしょう？</p> <p>≪P.37【主要な取組】〇こども園と小・中学校との連携強化≫</p>	<p>小小連携とは、学力や生徒指導上の教育課題の改善を目指し、中学校期の教育効果を高めるため、小学校間の連携教育を推進することを指しています。</p> <p>わかり易いよう「小学校間の連携」と表記を改めます。</p>
2	<p>幼児教育・保育の無償化では、施設等利用給付について、施設を利用した保護者が費用をいったん全額支払った後に払い戻しを受ける「償還払い」の他に、「法定代理受領」という方法があると聞いていますが、記載はないのですか？</p> <p>≪P.67 7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保≫</p>	<p>「償還払い」の他、ご指摘いただいた「法定代理受領（町が保護者の代わりに利用施設に費用を支払う制度）」についても実施しておりますので、その旨、記載します。</p>
3	<p>認定こども園等の0歳児利用者の見込みについて、0歳児の人口は減っていくのに、令和2年度から5年間で本当に55人も0歳児の利用者が増えるのですか？</p> <p>≪P.59 (3) 3号認定（認定こども園）の量の見込み≫</p>	<p>近年の利用状況から各年齢の利用者を推計した結果の数値ではありますが、ご指摘のとおり社会状況等からも、今後0歳児の利用者が大きく増加する可能性は低いと思われまます。</p> <p>過去5年間の平均利用率から幼児期の教育・保育の量の見込み値を算定する方法に改め、全体を見直し、別紙のとおり修正いたします。</p>

(2) 2号認定(認定こども園)の量の見込み

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込量(必要利用定員総数)	251	251	239	254	273
②確保の内容(認定こども園)	265	251	239	254	273
②-①	14	0	0	0	0

(3) 3号認定(認定こども園)

① 0歳児

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①見込量(必要利用定員総数)	17	17	17	18	18	
②確保の内容	24	17	17	18	18	
内訳	特定教育・保育施設 (認定こども園)	24	17	17	18	18
	地域型保育	0	0	0	0	0
②-①	7	0	0	0	0	

② 1・2歳児

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①見込量(必要利用定員総数)	112	122	125	127	129	
②確保の内容	112	122	125	127	129	
内訳	特定教育・保育施設 (認定こども園)	112	122	125	127	129
	地域型保育	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0	

※上記朱書の数値を修正した。